

業務委託に係る要件の変更について

令和8年5月20日付けで公告した五教給セ委第13号の業務委託について、要件の一部を下記のとおり変更する。

令和8年5月26日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

記

変更後	変更前
<p>2 入札参加資格 (1)～(6) 略 (7) 本件入札に係る資格審査申請書提出日以前10年以内に同規模の<u>空調機設置保守・点検等業務</u>の履行実績があること。</p> <p>3 資格審査等 (1)・(2) 略 (3) 受付期間 令和8年5月20日(水)から<u>令和8年5月29日(金)</u>までとする。 ただし、閉所日を除く。郵送の場合は期間内に必着とする。 (4)～(6) 略</p> <p>4 仕様書等(仕様書) (1)・(2) 略 (3) 仕様書等への質問回答 ア 質問がある場合は、質問回答書に質問を記載し、あらかじめ発注担当(五所川原市立学校給食センター)に電話連絡のうえ、<u>令和8年5月29日正午</u>までにFAXにより提出すること。 イ 略</p>	<p>2 入札参加資格 (1)～(6) 略 (7) 本件入札に係る資格審査申請書提出日以前10年以内に同規模の<u>浄化槽・排水処理施設業務</u>の履行実績があること。</p> <p>3 資格審査等 (1)・(2) 略 (3) 受付期間 令和8年5月20日(水)から<u>令和8年5月27日(水)</u>までとする。 ただし、閉所日を除く。郵送の場合は期間内に必着とする。 (4)～(6) 略</p> <p>4 仕様書等(仕様書) (1)・(2) 略 (3) 仕様書等への質問回答 ア 質問がある場合は、質問回答書に質問を記載し、あらかじめ発注担当(五所川原市立学校給食センター)に電話連絡のうえ、<u>令和8年5月27日正午</u>までにFAXにより提出すること。 イ 略</p>
※下線部分が変更部分	